

事 務 連 絡
令和3年12月6日

各都道府県 精神保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課

精神科医療機関における新型コロナウイルスの対応について

精神保健福祉行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

過日は、精神科医療機関における感染対策に係るアンケート調査へのご協力、誠にありがとうございました。送付させて頂きました調査結果につきましては、必要に応じて、関係部署への共有をお願い致します。

精神科医療機関における感染対策の更なる体制整備について、今後とも何卒宜しくお願い致します。

なお、今回の調査内容に含まれております、精神科医療機関への感染対策専門家の派遣やクラスター発生時の精神科医療従事者の応援派遣体制等の支援については新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）の対象になりえること、感染対策研修への参加費や医療機関の感染対策経費については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金（補助対象期間：令和3年10月1日～12月31日）の対象となりえることを、申し添えさせて頂きます。

別添
令和3年12月6日

精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症等の対応状況について
(アンケート調査結果)

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

1. 調査の趣旨・目的

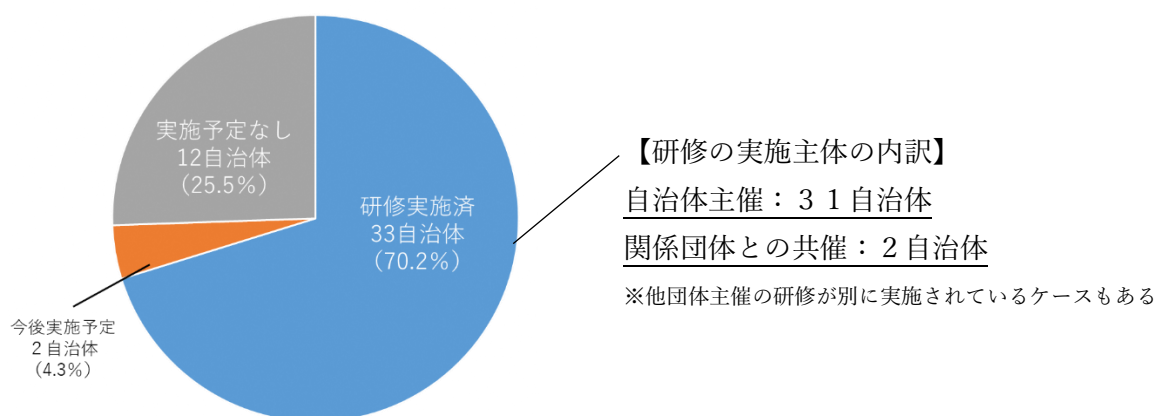
- 精神科医療機関における感染対策の推進のため、各自治体における対策に係る情報共有と好事例の収集を目的とする。

2. 調査の概要

- 調査期間：令和3年7月21日～9月2日
- 調査対象：各都道府県精神保健福祉主管課

3. 調査結果

Q1 精神科医療機関向けの感染対策研修（精神科医療機関以外も参加する研修を含む）の実施状況について教えてください。



【研修内容】（研修実施済みと回答した33自治体における内訳）

標準予防策	28自治体（84.8%）
クラスター事例の紹介とその対応	20自治体（60.6%）
医療従事者への心のケア	4自治体（12.1%）

その他の自由記載：

<感染対策に係る事項>

COVID-19 の基礎知識、ゾーニングの実際、感染対策の専門家による現場検証
感染対策のシミュレーション、入院している精神障害者への感染時対応 等

<自治体内の情報共有に係る事項>

自治体内の感染発生状況、クラスター発生時の対応指針 等

<クラスター発生時の連携に係る事項>

保健所の役割、DMAT/DPAT の役割、院内感染対策本部の運営 等

以上のように、大半の自治体において感染対策研修が実施されている。

研修の目的として、下記のような連携の強化も想定される。

- 感染対策研修を実施した講師が、受講者の精神科医療機関でクラスターが発生した際に連絡を受け、感染対策の実際的な支援を行う
- 感染対策研修を介して自治体内の過去のクラスター事例における課題を共有し、より円滑な連携支援を目指す

Q2 貴自治体における精神科医療機関のクラスター対応状況について教えてください。

令和3年6月30日までに精神科医療機関のクラスターが発生： 31自治体（66.0%）

【自治体によって行われた支援】（クラスターが発生した31自治体における内訳）

感染管理に係る相談対応	29自治体（93.5%）
感染対策の専門家の現地派遣	29自治体（93.5%）
個人防護具等の物資の在庫管理・確保	25自治体（80.6%）
病状変化等に応じた転院調整	25自治体（80.6%）
院内感染対策本部の運営等のマネジメント支援	21自治体（67.7%）
クラスターが発生した医療機関の職員に対するメンタルヘルス相談窓口（精神保健福祉センター等）の案内	20自治体（64.6%）
医療従事者等の確保に係る調整（DMAT・DPAT派遣を除く）	14自治体（45.2%）
DMAT・DPATの要請	10自治体（32.3%）
その他（自由記載）：「医療従事者の宿泊場所の確保に係る支援」「心理師を派遣」「病院、自治体、有識者との支援方針検討会議」等	

Q3 新型コロナウイルス感染、又はその疑いのある患者の措置診察における感染対策上の工夫がございましたら教えてください。

<感染対策に係る主な回答>

「対応する精神科病院を予め決めている「診察～搬送～診察後のマニュアル※を作成している」

「措置診察前の検温等、健康状態の把握を警察等へ依頼している」等

<検査体制等に係る主な回答>

「PCR検査の実施について医療機関に文書周知を行う」

「措置診察時の抗原検査等の委託契約を締結する」

「保健所または措置指定病院にて検体採取し、結果判明まで個室で対応する」等

<移送に係る主な回答>

「感染症対策が可能な移送業者と契約している」「陰圧車等で移送している」等

【※参考：措置診察に係る感染対策マニュアルの例】

①警察への連絡

- ・ 診察方法（特定の部屋に誘導し診察する、車両内で診察する等）を連絡する
- ・ 家族等の濃厚接触の有無について情報を得る
- ・ 職員の防護服対応に驚くことがあるので、事前に警察へ説明する

②診察室の準備・物品整理

- ・ 診察場所を清潔・不潔・準不潔区域に分ける、窓を開けて換気する
- ・ PPE(個人用防護具)と廃棄ボックス・消毒液を設置する
- ・ 書類や携帯を入れるビニール袋・クリアファイル・ジプロック等を用意する
- ・ 必要時には簡易トイレを用意する

③診察前後の対応

- ・ 面接が、直接対面か、ドア越しかを事前に明確にする
- ・ 診察の方法等について、警察官（濃厚接触者に該当する者を含む）に説明する
- ・ 書類の確認、非濃厚接触者の家族と面談など、感染対策を要しない業務の部屋を別に確保し、診察場所の業務は最小限にする
- ・ 立ち会い補助は清潔区域で待機し、外部との連絡等を担当する

Q4 貴自治体（保健所を含む）と、精神科医療機関等（病院協会を含む）の協議について教えてください。

（47 自治体の回答内訳）

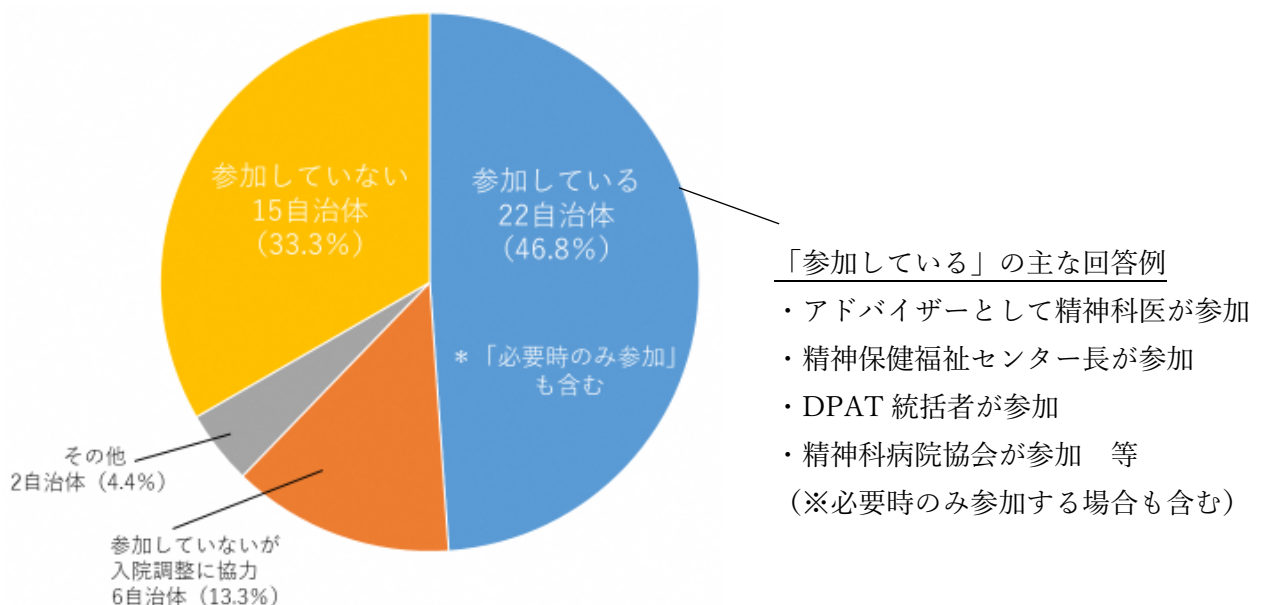
新型コロナウイルス陽性患者が発生した場合の連絡先・相談先（保健所等）について、精神科医療機関等に周知を行っている	40 自治体 （85.1%）
自治体内の精神科医療機関等と、感染対策等に関して定期的に連絡・協議を行っている	17 自治体 （36.2%） ※上記以外の 8 自治体が 不定期的な連絡・協議を実施
精神科医療機関から新型コロナウイルス陽性患者を救急搬送する際の身体状態等の基準について、具体的に定めている	13 自治体 （27.7%）
クラスター発生時に精神科医療従事者が不足した場合のスタッフの応援派遣について、事前に精神科医療機関等と協議している	13 自治体 （27.7%）

（クラスターが発生した 31 自治体の回答内訳）

自治体内で生じたクラスター事例の振り返りを行い、その事例と課題について精神科医療機関等と協議している	17 自治体 （54.8%）
--	----------------

その他の自由記載：「精神科医療機関における感染症の対応方針を作成して通知」
「DPAT 派遣について協議」「疑い患者受入病床の確保について協議」
「在宅の精神障がい者の感染時の受入れについて協議」等

Q5 貴自治体におけるコロナ調整本部に、精神科領域の関係者が参加していますか。



【「参加している」以外の回答を行った自治体の取組例】

- ・調整本部には参加していないが、精神科医療機関の相談窓口となる医師がいる
- ・直接参加はしていないが、当課において連携して入院調整を行う医師がいる
- ・常駐はしていないが、本部と病院で行われるテレビ会議に参加している
- ・間接的ではあるが、陽性者や支援者のメンタルヘルス対策に参画している
- ・直接参加はしていないが、密な連携をとっている

Q 6 精神科医療機関における平素の感染対策を確認する取組がありましたら教えてください。（医療法の立入検査を除く）

主な回答：

- ・精神保健福祉法に基づく実地指導の際に、併せて感染対策も確認を行う
- ・精神科医療機関に対して、感染症専門医又は感染症管理認定看護師を派遣して必要な指導や助言を行った
- ・精神科病院における新型コロナウイルス感染症対策普及啓発事業の一環としてパンフレットを作成し、配布した
- ・精神科病院に対し、感染対策を徹底し有症状者が発生した際に担当課に速やかに連絡するよう通知を発出した
- ・精神科病院・クリニックの医師によるメーリングリストに自治体担当課も参加し、感染対策等の情報共有、意見交換等を行った
- ・保健所による全精神科病院の施設調査を行った

Q7 自治体・感染対策の専門家・精神科医療機関の三者連携のために有用と考えられる取組がございましたら教えてください。

主な回答：

- ・コロナ対策本部（感染症専門医）と DPAT 統括者（精神科医師）、当課にて、クラスター発生時の対応について打合せを実施している。
- ・既存の院内感染対策業務委託の枠組みを活用して、新型コロナウイルス感染症に係る医療機関向けの相談窓口を設置している。
- ・感染症専門医協働チーム（精神科医を含む）による三者連携で、精神科病院を会場として圏域ごとに感染対策研修を実施している。
- ・自治体・感染対策の専門家・精神科医療機関が集まったオンライン会議を実施し、会議動画を配信した。
- ・感染症対策専門医、自治体の精神科病院協会、自治体の三者で平素からの感染予防対策の徹底と感染症発生時の連絡体制について覚え書きを交わした。
- ・クラスター事例の方針検討のための三者を含む有識者会議の開催、専門家の派遣スキーム作り、クラスター対応事例を用いた研修会の開催を行った。
- ・専門家会議の下部会議において、自治体・感染対策の専門家・精神科病院協会（精神科医療機関）が参加し、意見交換・情報共有が図られている。
- ・コロナ本部内に DPAT、リエゾン医師がいることは、医療コーディネーター、クラスター対策支援班と相談しやすく、橋渡しの役割としてとても助かっているとクラスターの発生した精神科医療機関等から意見を伺っている。